

消防危第160号

平成28年8月25日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長

(公 印 省 略)

平成27年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成27年中の調査結果を別添のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

連絡先	消防庁 危険物保安室 鈴木、山本、神山
電 話	03-5253-7524(直通)
F A X	03-5253-7534

別添

平成 27 年中の都市ガス、液化石油ガス及び
毒劇物等による事故に関する統計表

平成 28 年 8 月
消防庁危険物保安室

・ 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。

平成 27 年中の都市ガス及び液化石油ガスによる事故の概要

1 事故の発生状況 ※1※2

(1) 事故の発生件数

ア ガス事故発生件数

発生件数は前年に比べ減少

平成 27 年中に発生した、都市ガス及び液化石油ガスの漏えい事故又は爆発・火災事故のうち消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数は、第 1 表のとおりである。

ガス事故の総件数は 692 件(前年 802 件)で、前年の事故件数と比べ 110 件(13.7%)の減少となっている。

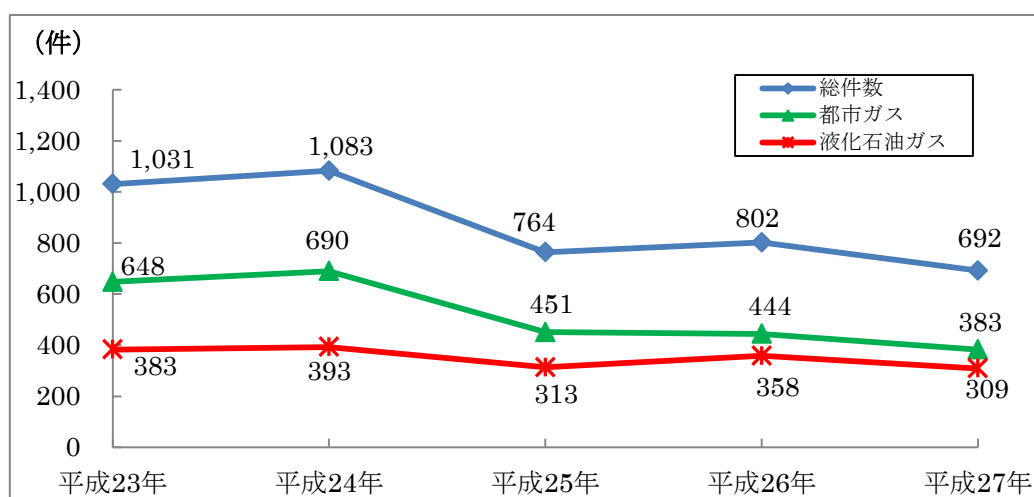
ガスの種類別の事故件数をみると、都市ガスによるものが 383 件(前年 444 件)で、前年に比べ 61 件(13.7%)の減少、液化石油ガスによるものが 309 件(前年 358 件)で、前年に比べ 49 件(13.7%)の減少となっている。

また、ガス事故発生件数の推移は、第 1 図のとおりである。ガス事故発生件数は、平成 26 年は若干の増加となったが、平成 27 年は減少している。

第 1 表 平成 27 年中のガス事故発生件数

区分	年・増減	平成27年 (イ)	平成26年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
件 数		692	802	△ 110	△ 13.7
都 市 ガ ス		383	444	△ 61	△ 13.7
液 化 石 油 ガ ス		309	358	△ 49	△ 13.7

注) △はマイナスを意味する。



第 1 図 ガス事故発生件数の推移 (最近の 5 年間)

※ 1 平成 25 年中のガス事故発生件数が前年の事故発生件数と比べ大幅に減少した主な理由は、一部の消防本部において、平成 25 年から対象事故の捉え方を見直したことによるものです。

※ 2 増減率・構成比率については、表示単位未満を四捨五入している。以下、ことわりのない限り同じ。

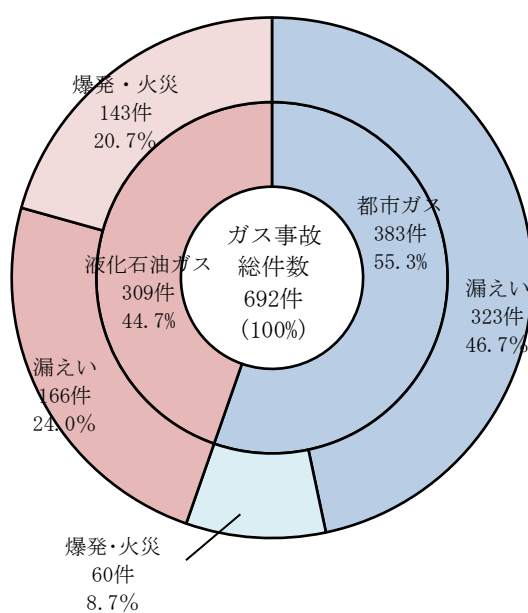
イ 態様別の発生件数

漏えい事故が7割を占める

ガス事故の態様別発生件数は第2図のとおりで、都市ガスによるものが383件(55.3%)、液化石油ガスによるものが309件(44.7%)となっている。また、都市ガスの事故の総件数383件の内訳は漏えい事故が323件(46.7%)、爆発・火災事故が60件(8.7%)となっており、液化石油ガスの事故の総件数309件の内訳は漏えい事故が166件(24.0%)、爆発・火災事故が143件(20.7%)となっている。

態様別の事故発生状況の推移は、第2表のとおりである。ガス事故全体に占める漏えい事故は約71%で、残りの約29%が爆発・火災事故となり、爆発・火災の割合が増加している。

ガスの種類別ごとにみると、都市ガスでは漏えい事故が約8割を占めるのに対し、液化石油ガスでは漏えい事故が約5割である。



第2図 ガス事故の態様別発生件数(平成27年中)

第2表 態様別の事故発生状況の推移(最近の5年間)

区分 年	都市ガス		液化石油ガス		計	
	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災
平成23年	584 90.1	64 9.9	211 55.1	172 44.9	795 77.1	236 22.9
平成24年	630 91.3	60 8.7	237 60.3	156 39.7	867 80.1	216 19.9
平成25年	402 89.1	49 10.9	172 55.0	141 45.0	574 75.1	190 24.9
平成26年	400 90.1	44 9.9	195 54.5	163 45.5	595 74.2	207 25.8
平成27年	323 84.3	60 15.7	166 53.7	143 46.3	489 70.7	203 29.3

注) 各欄の上段は件数、下段は構成比(%)を示す。

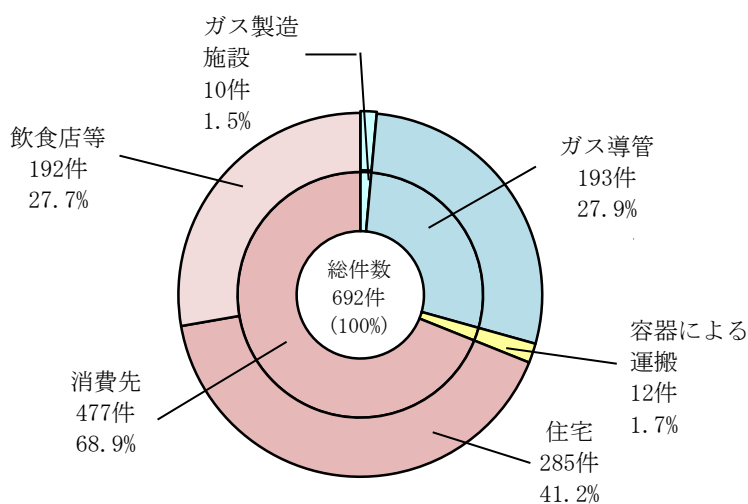
(2) 事故の発生場所別件数

ガス事故の約7割が消費先で発生

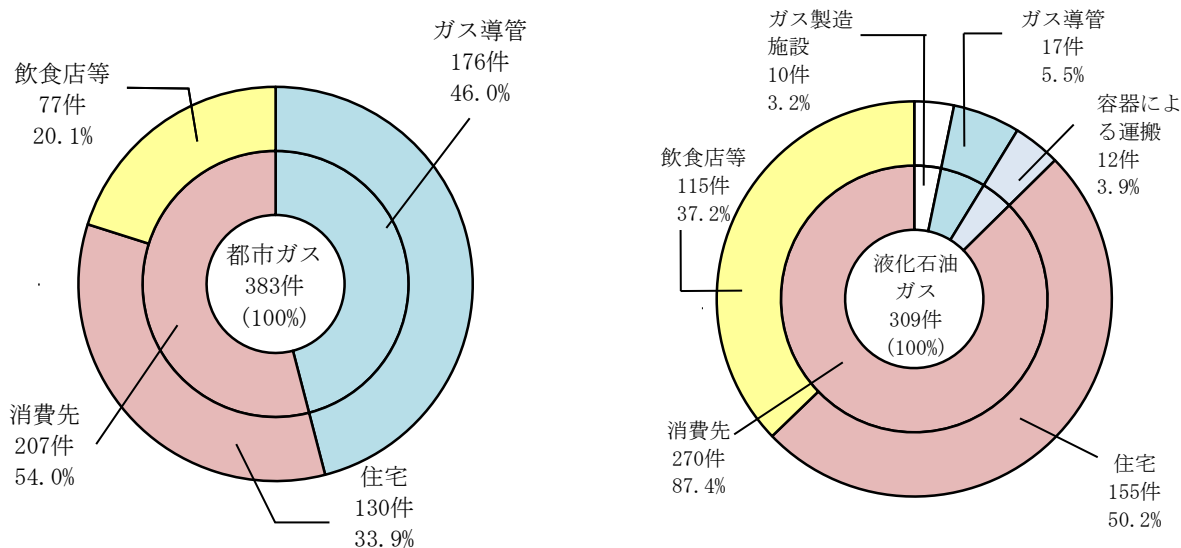
ガス事故の発生場所別件数は第3図のとおりで、消費先におけるものが477件(68.9%)、ガス導管におけるものが193件(27.9%)、容器による運搬によるものが12件(1.7%)、ガス製造施設によるものが10件(1.5%)の順となっている。消費先における事故477件のうち、285件は住宅において発生している。

ガスの種類別にみると、都市ガスでは消費先におけるものが207件(54.0%)、ガス導管におけるものが176件(46.0%)の順であるのに対し、液化石油ガスでは消費先におけるものが270件(87.4%)、ガス導管におけるものが17件(5.5%)、容器による運搬中のものが12件(3.9%)、ガス製造施設におけるものが10件(3.2%)の順となっている。

ガス事故の発生場所別件数



ガスの種類別のガス事故の発生場所別件数



第3図 ガス事故の発生場所別件数 (平成27年中)

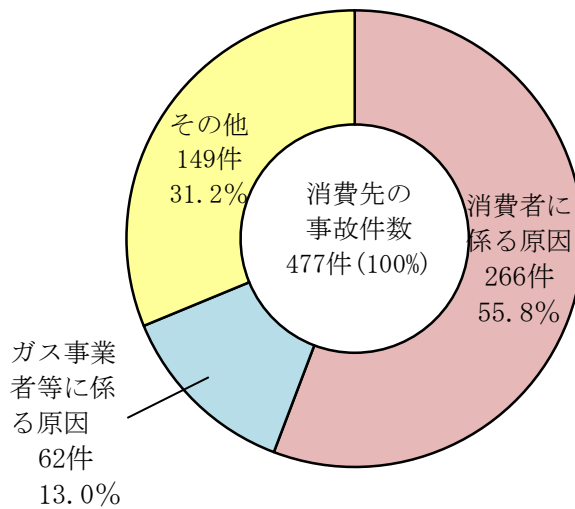
(3) 消費先における事故の発生原因別件数

ア 消費先におけるガス事故の発生原因別件数

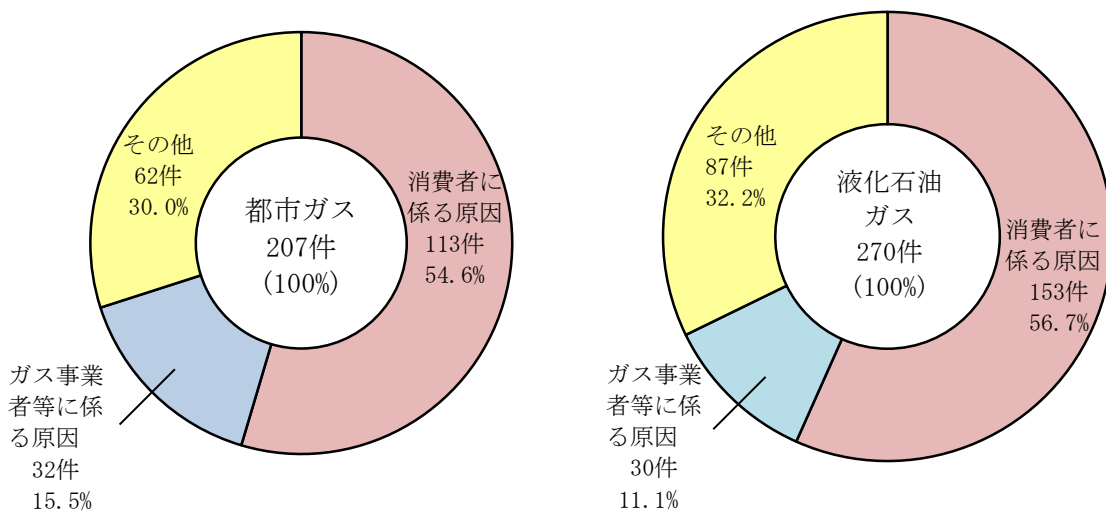
消費者に係る原因が半数以上を占める

消費先におけるガス事故の発生原因別件数は第4図のとおりで、消費者に係るものが266件(55.8%)と約6割を占めている。ガスの種類別にみると、発生原因が消費者に係るものは、都市ガスでは207件中113件(54.6%)と約半数を占め、液化石油ガスでは270件中153件(56.7%)と約6割を占めている。

消費先におけるガス事故の発生原因別件数



ガスの種類別ごとの消費先におけるガス事故の発生原因別件数



第4図 消費先におけるガス事故の発生原因別件数 (平成27年中)

イ 消費先におけるガス事故発生状況の推移

消費先の不注意における事故が過半数

消費先におけるガス事故発生原因別の事故発生状況の推移は、第3表のとおりである。平成27年は前年と比べると総件数は53件の減少となった。

消費先における事故件数は477件であり、このうち消費者に係る原因のうち不注意によるものの占める割合は248件（52.0%）と半数以上を占めている。

第3表 消費先におけるガス事故発生原因別の事故発生状況の推移（最近の5年間）

年	消費者に係る原因		ガス事業者・工 事業者に係る原因	その他	計
		不注意によるもの			
平成23年	485 (61.9)	441 (56.3)	103 (13.2)	195 (24.9)	783 (100.0)
平成24年	489 (57.3)	463 (54.3)	89 (10.4)	275 (32.2)	853 (100.0)
平成25年	276 (57.1)	259 (53.6)	51 (10.6)	156 (32.3)	483 (100.0)
平成26年	301 (56.8)	279 (52.6)	74 (14.0)	155 (29.2)	530 (100.0)
平成27年	266 △ 35 (55.8)	248 △ 31 (52.0)	62 △ 12 (13.0)	149 △ 6 (31.2)	477 △ 53 (100.0)

- 注) 1 消費者に係る原因のうち「不注意によるもの」とは、コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出、器具・ホースの取扱い、管理不良によるもので、内数である。
- 2 各欄の（ ）内の数値は構成比（%）を示す。
- 3 平成27年の中段数値は前年からの増減を示す。なお、△はマイナスを意味する。

2 ガス事故による死傷者

前年に比べ、死者・負傷者ともに減少

平成 27 年中に発生したガス事故による死傷者数は、第 4 表のとおりである。

ガス事故による死者は 5 人（前年 7 人）で、前年に比べ 2 人（28.6%）減少し、負傷者も 123 人（前年 143 人）と前年に比べ 20 人（14.0%）減少となっている。

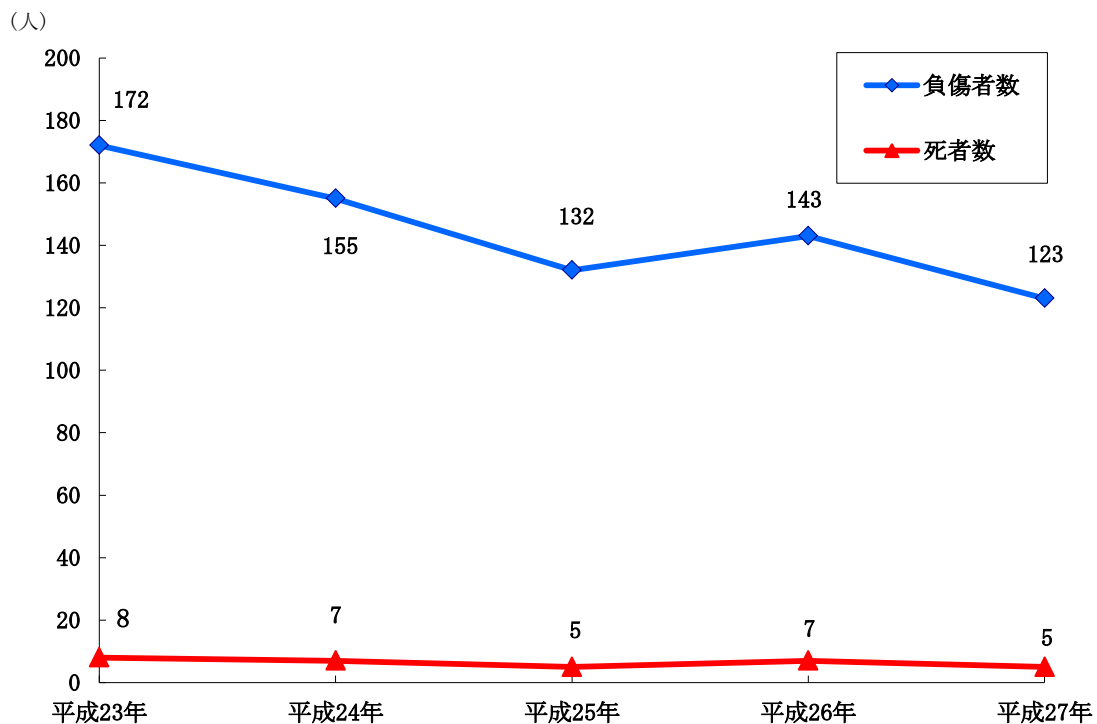
これをガスの種類別にみると、死者は、都市ガスによるものが 1 人（前年 1 人）で、前年と変わらず、液化石油ガスによるものが 4 人（前年 6 人）で、前年に比べ 2 人（33.3%）減少となっている。負傷者は、都市ガスによるものが 19 人（前年 27 人）で前年に比べ 8 人（29.6%）の減少となり、液化石油ガスによるものは 104 人（前年 116 人）と、前年に比べ 12 人（10.3%）の減少となっている。

また、死傷者数の推移は、第 5 図のとおりである。

第 4 表 平成 27 年中のガス事故による死傷者数

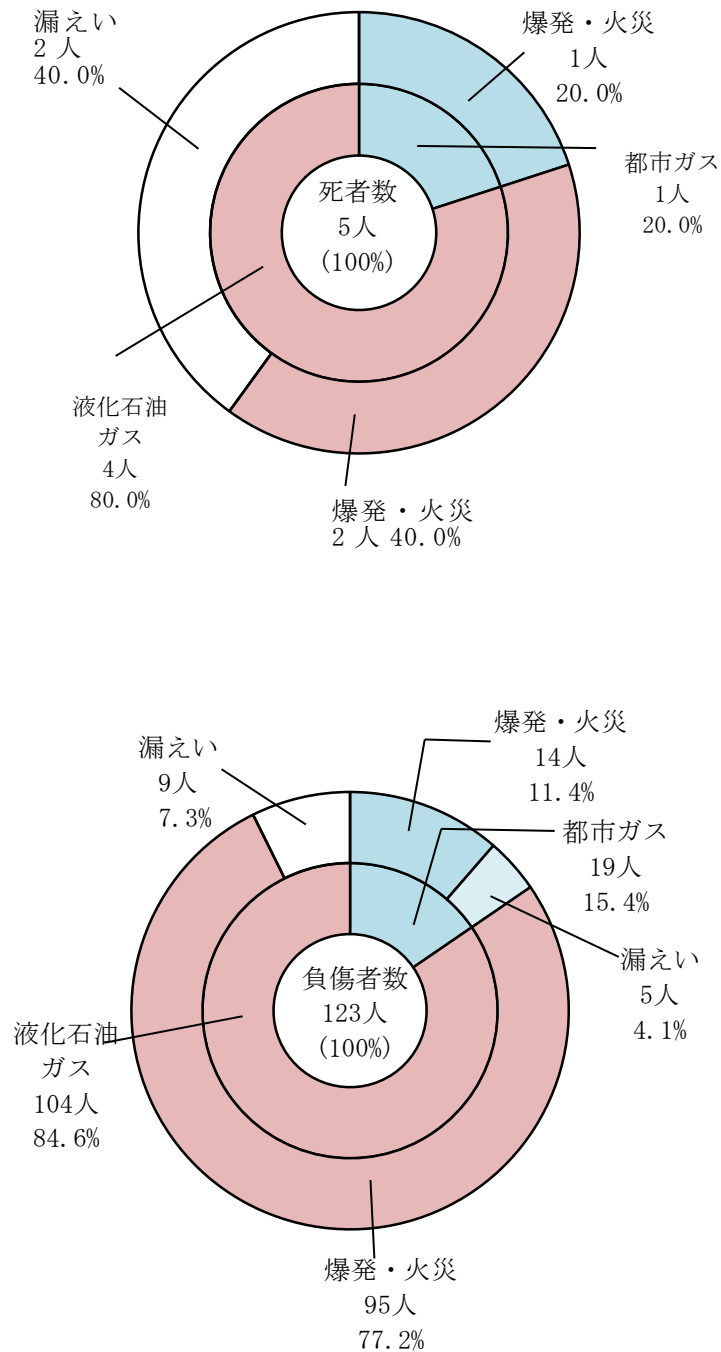
区 分		年・増減		増 減 (イ) - (ロ) (ハ)	増 減 率 (ハ) / (ロ) × 100 (%)
		平成27年 (イ)	平成26年 (ロ)		
死 者 数	都 市 ガ ス	1	1	0	0.0
	液 化 石 油 ガ ス	4	6	△ 2	△ 33.3
	計	5	7	△ 2	△ 28.6
負 傷 者 数	都 市 ガ ス	19	27	△ 8	△ 29.6
	液 化 石 油 ガ ス	104	116	△ 12	△ 10.3
	計	123	143	△ 20	△ 14.0

注) △はマイナスを表す。



第 5 図 死傷者数の推移 (最近の 5 年間)

態様別死傷者数は、第6図のとおりである。全死者数5人のうち、漏えい事故による死者は2人（40.0%）、爆発・火災事故によるものは3人（60.0%）となっている。また、全負傷者数123人のうち、漏えい事故による負傷者は14人（11.4%）、爆発・火災事故によるものは109人（88.6%）となっている。

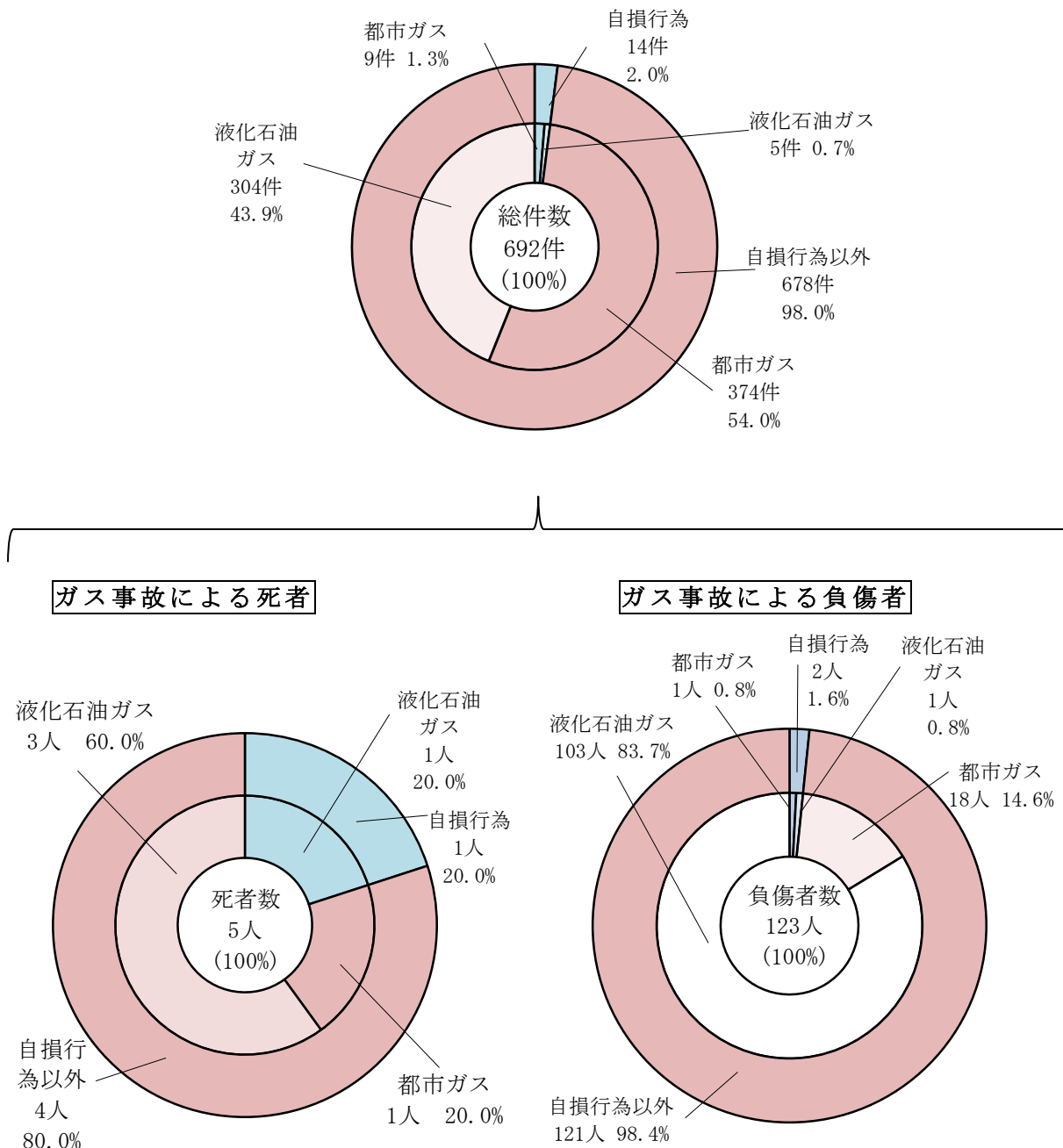


第6図 態様別死傷者数（平成27年中）

3 自損行為によるガス事故

自損行為による事故は全体の約 2.0%

ガス事故のうち、自損行為に起因する事故は第7図のとおりである。自損行為に起因する事故件数は14件でガス事故の総件数（692件）の2.0%を占める。また、ガス事故による総死者数5人のうち、自損行為による死者は1人（20.0%）であり、ガス事故による総負傷者数123人のうち、自損行為による負傷者は2人（1.6%）となっている。



第7図 ガス事故のうち自損行為に起因する件数及び死傷者数（平成27年中）

平成 27 年中の毒劇物等による事故の概要

1 毒劇物等による事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

前年に比べ、発生件数・死傷者数ともに減少

平成 27 年中に発生した毒劇物等(毒物及び劇物取締法第 2 条に規定されている物質並びに一般高圧ガス保安規則第 2 条に定める毒性ガス)による事故で消防機関が出場したもの(自損行為に起因するものを除く。)の件数は、第 5 表のとおりである。

事故件数は 78 件(前年 88 件)で、前年に比べ 10 件(11.4%)の減少となっている。また、死者は 0 人(前年 1 人)で、前年に比べ 1 人(100%)の減少となり、負傷者は 49 人(前年 90 人)で、前年に比べ 41 人(45.6%)の減少となっている。

第 5 表 平成 27 年中の毒劇物等による事故発生件数

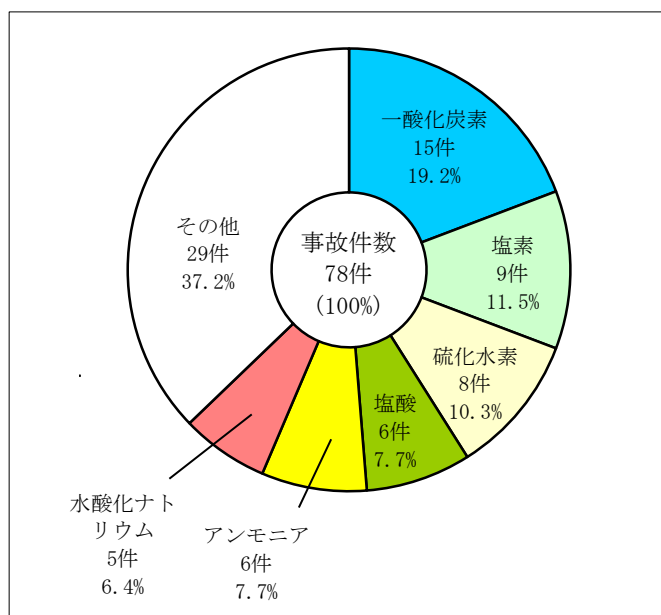
年・増減		平成27年	平成26年	増 減	増減率
区 分		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ハ)/(ロ)×100 (%)
事故件数 (件)		78	88	△ 10	△ 11.4
	火 災	5	9	△ 4	△ 44.4
	漏えい	39	52	△ 13	△ 25.0
	その他	34	27	7	25.9
死傷者数 (人)		49	91	△ 42	△ 46.2
	死 者	0	1	△ 1	△ 100
	負傷者	49	90	△ 41	△ 45.6

注) △はマイナスを表す。

(2) 毒劇物等による事故の内訳

平成 27 年中の毒劇物等による事故の内訳は、第 8 図のとおりである。

一酸化炭素による事故が 15 件(19.2%)で最も多く、次いで塩素による事故が 9 件(11.5%)、硫化水素による事故が 8 件(10.3%)の順となっている。



第 8 図 毒劇物等による事故の内訳 (平成 27 年中)

2 圧縮アセチレンガス等消防機関に届出を要する物質に係る火災の状況

(1) 火災の発生件数

発生件数は前年に比べ微増、死者が大幅増

平成 27 年中に発生した圧縮アセチレンガス等届出物質（消防法第 9 条の 3 に定められる物質）による火災の発生件数は、第 6 表のとおりである。

火災の発生件数は 62 件（前年 60 件）で、前年に比べ 2 件（3.3%）の増加となっている。また、死者は 7 人（前年 0 人）で、前年に比べ 7 人の増加となり、負傷者は 45 人（前年 72 人）で、前年に比べ 27 人（37.5%）の減少となっている。

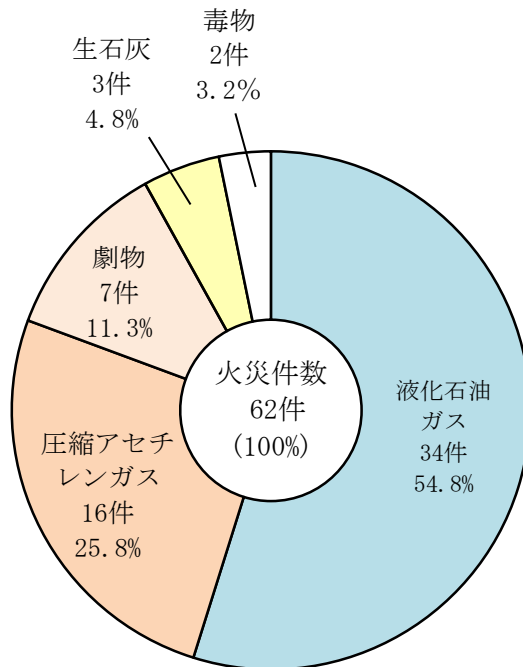
第 6 表 平成 27 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

年・増減 区分	平成27年 (イ)	平成26年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
火災件数 (件)	62	60	2	3.3
死 者 (人)	7	0	7	-
負 傷 者 (人)	45	72	△ 27	△ 37.5

注) △はマイナスを表す。

(2) 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

平成 27 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳は、第 9 図のとおりである。液化石油ガスによる火災が 34 件（54.8%）で最も多く、次いで圧縮アセチレンガスによる火災が 16 件（25.8%）、危険物の規制に関する政令別表第 2 に定める劇物に係る火災が 7 件（11.3%）の順となっている。



第 9 図 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳（平成 27 年中）

- 別表 1 ガス事故件数及び死傷者数
- 別表 2 ガス事故発生場所別被害件数
- 別表 3 消費先におけるガス事故発生原因別件数
- 別表 3－2 ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要
- 別表 4 死者の発生した主なガス事故の概要
- 別表 5 消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数
- 別表 6 毒劇物等の事故の概要

別表 1

ガス事故件数及び死傷者数（全国）

（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス						液化石油ガス			計		
				簡 易 ガ ス								
	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆発・火災事故	60 (4)	1 (0)	14 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	143 (2)	2 (0)	95 (1)	203 (6)	3 (0)	109 (2)
爆発のみに留 まったもの	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (1)	0 (0)	14 (0)	24 (1)	0 (0)	14 (0)
漏えい事故	323 (5)	0 (0)	5 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	166 (3)	2 (1)	9 (0)	489 (8)	2 (1)	14 (0)
計	383 (9)	1 (0)	19 (1)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	309 (5)	4 (1)	104 (1)	692 (14)	5 (1)	123 (2)

注： この表は、ガス事故の件数及び死傷者数について調査したもので、その記載は次による。

1 ガス事故の態様の別は以下による。

(1) 爆発・火災事故：都市ガス又は液化石油ガスが着火物となって生じた爆発・火災事故をいう。なお、爆発のみで留まったものについては該当欄に再掲した。

(2) 漏えい事故：人的損害を生じ、又はそのまま放置すれば爆発・火災若しくは人的損害を生じるおそれがある都市ガス又は液化石油ガスの漏えいであって、消防機関が出場したものをいう。

2 都市ガスとはガス事業法第 3 条及び第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいい、簡易ガスとはガス事業法第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいう。

3 死者の欄には、爆発・火災事故は 4 8 時間以内、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。

4 自損行為に起因する事故については各欄の（ ）内にその数を再掲した。

別表 2

ガス事故発生場所別被害件数（全国）

（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生場所 ガス種別		ガス 製造施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							計	
					住宅	共同住宅	旅館	飲食店	学校 病院	工場	その他の 事業所		小計
都市 ガス	件 数	0 (0)	176 (4)	0 (0)	130 (35)	70 (14)	1 (0)	49 (13)	1 (1)	1 (0)	25 (7)	207 (56)	383 (60)
	死 者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	負 傷 者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (5)	8 (5)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	19 (14)	19 (14)
液化 石油 ガス	件 数	10 (2)	17 (4)	12 (8)	155 (71)	59 (20)	1 (1)	30 (19)	6 (3)	22 (12)	56 (23)	270 (129)	309 (143)
	死 者	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	4 (2)
	負 傷 者	1 (1)	2 (2)	2 (2)	42 (38)	10 (10)	1 (1)	20 (20)	2 (2)	14 (14)	20 (15)	99 (90)	104 (95)

注：この表は、ガス事故の発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載は別表 1 の注：1～3 によるほか、次による。

- 1 ガス製造施設の欄には、ガス事業者の敷地内にある施設又は液化石油ガスの製造業者若しくは販売業者の敷地内にある施設における事故について記載した。
- 2 ガス導管の欄には、ガス導管又はガス供給管部分で発生した事故のうち、注：4 に該当しないものについて記載した。
- 3 容器による運搬の欄には、液化石油ガスを容器により運搬していた際に発生した事故について記載した。
- 4 消費先の欄には、次の場所において発生した事故について、それぞれ該当する区分の欄に記載した。
 - (1) 都市ガス：建物内のガス導管からガス器具まで。
 - (2) 液化石油ガス：ボンベ等が消費先敷地内に設置されている場合にあつては当該ボンベ等からガス器具まで、それ以外の場合にあつては当該建物内のガス導管からガス器具まで。
- 5 表中の括弧内には、爆発・火災に係る被害について再掲した。

別表 3

消費先におけるガス事故発生原因別件数（全国）

（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

事故原因の別		ガス種別			計
		都市ガス	簡易ガス	液化石油ガス	
ガス事業者・ 工事業者に 係る原因	ガス器具の欠陥によるもの	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
	工事不良・維持管理不良によるもの	29 (9)	0 (0)	29 (9)	58 (18)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)
消費者に係る原因	コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出によるもの	50 (11)	0 (0)	45 (24)	95 (35)
	器具・ホースの取扱い、管理不良によるもの	55 (19)	1 (0)	98 (62)	153 (81)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	2 (1)	0 (0)	6 (5)	8 (6)
	自損行為によるもの	6 (1)	0 (0)	4 (1)	10 (2)
その他	いたづら等故意によるもの	0 (0)	0 (0)	6 (2)	6 (2)
	不明・その他	62 (15)	2 (1)	81 (24)	143 (39)
計		207 (56)	3 (1)	270 (127)	477 (183)

注： この表は、ガス事故のうち消費先（別表 2 の注 4 による。）におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載に当たっては、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか次による。

- 1 原因が重複して考えられるものは、主たるものについてのみ計上した。
- 2 表中各欄の下段には、爆発・火災に係る件数を再掲した。

別表 3 - 2

ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要（全国）

（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生年月日	都道府県	事故の概要及び原因
1月29日	福岡県	ガスコンロの元栓のホースの劣化により、ガス漏れが発生したものの。
8月22日	大阪府	ガス管の腐食により、居住者がガス元栓を閉めた際、根元が折損し、ガス漏洩につながったもの。

注： この表は、別表 3 の事故原因の別から、ガス器具の欠陥によるものについて記載したものである。

別表 4

死者の発生した主なガス事故の概要（全国）

（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生年月日	場所	態様	ガス種別	死者数	負傷者数	事故の概要及び原因
3月5日	香川県	爆発・火災 漏えい	都市ガス 液化石油ガス	1		ガステーブルのスイッチを停止しようとした際、着衣に使用中のコンロの火が着火したものの。
4月5日	群馬県	爆発・火災 漏えい	都市ガス 液化石油ガス	1	1	室内にあった液化石油ガスボンベから放出されたガスにより発生した可燃性混合気体が何らかの火源により引火したものの。
6月25日	静岡県	爆発・火災 漏えい	都市ガス 液化石油ガス	1		国道交差点内の車両同士の衝突事故によりプロパンガス運搬車両が横転し、積載していたプロパンガスボンベが落下。その衝突等によりガスボンベからプロパンガスが漏えいし、摩擦で生じた火花により出火したものの。また数本のガスボンベが火災に煽られ破裂、歩道面上に乗り上げた車両に延焼したものの。
11月7日	富山県	爆発・火災 漏えい	都市ガス 液化石油ガス	1		住宅分譲地敷地内で上下水道管を埋設するため掘削中、誤って埋設敷設されていた液化石油ガス用樹脂管を破損。掘削した穴に作業員が降り、破損した管の穴をビニールテープで止めようと応急処置作業中に、液化石油ガスが急速に掘削穴に溜まったため、酸欠になり死亡したものの。

注： この表は、死者の発生したガス事故（自損行為、いたずら等故意によるものを除く。）について調査したもので、死者数の欄には、爆発・火災事故は48時間以内に、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。

別表 5

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数（全国）
（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	危険物の規制に関する 政令別表第 1 に定 める毒物	危険物の規制に関する 政令別表第 2 に定 める劇物	計
件 数	16	0	34	3	2	7	62
死 者	4	0	3	0	0	0	7
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負 傷 者	9	0	18	0	1	17	45
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第 9 条の 3 の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出を要する物質（消防法第 9 条の 3 ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含めた。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で 48 時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表 6

毒劇物等の事故の概要（全国）

（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の原因及び概要
			火災	漏えい	その他		従消防活者動		従消防活者動	
1月4日	東京都	一酸化炭素			○					飲食店舗内で練炭を使用し放置したために一酸化炭素が発生したものの。
1月4日	大阪府	硫化水素			○					マンホール内から硫化水素が発生したものの。
1月17日	北海道	一酸化炭素			○			1		ワカサギ釣り用テント内でストーブを使用していて一酸化炭素中毒となったものの。
1月21日	岩手県	一酸化炭素			○			1		ワカサギ釣り用テント内でストーブを使用していて一酸化炭素中毒となったものの。
1月21日	沖縄県	トルエン	○					1		トルエンの入った一斗缶を作業台としアーク溶接を行っていたところ、トルエンに引火、爆発したものの。
1月23日	東京都	硫酸		○				1		作業所で硫酸が入った箱を搬送中に、瓶が倒れて硫酸が漏えいしたものの。
2月24日	三重県	三塩化シラン (トリクロロシラン)	○							塩化炉のサイクロンより三塩化シランが漏えいし、燃焼したものの。
3月3日	東京都	水酸化ナトリウム			○			1		作業中に従業員が誤って、水酸化ナトリウムの混合液に手を触れて受傷したものの。
3月16日	東京都	一酸化炭素			○			1		建物の地下マンホール内で作業中、一酸化炭素で中毒症状を起こしたものの。
3月18日	茨城県	フッ化水素			○					ポリフッ化ビニリデンを使用した製品の製造過程において、機器付近で何らかの原因でフッ化水素が発生したものの。
3月22日	千葉県	フェノール		○						フェノールタンクへ移送するためのポンプのドレンが故障により開いたため、フェノール約100リットルが漏えいしたものの。
3月27日	北海道	希硝酸		○						タンク排出バルブフランジ固定ボルト3本が緩み、漏えいしたものの。
3月31日	福島県	混酸		○						混酸配管の外表面腐食により、混酸が2～3リットル漏えいしたものの。
4月9日	大阪府	塩素			○					次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤と弱酸性洗剤を併用して清掃したところ、塩素ガスが発生したものの。
4月10日	東京都	一酸化炭素			○					飲食店舗内で七輪で炭を使用し、放置した為に一酸化炭素が充満したものの。

4月30日	埼玉県	水酸化ナトリウム		○				1	1	小型貨物自動車の火災時に、積載していた苛性ソーダ（水酸化ナトリウム）が何かしらの要因で漏えいしたものの。
5月2日	宮城県	塩素		○						ブールの不純物を凝固させる装置のタンク内に入っていたポリ塩化アルミニウム約10リットルに次亜塩素酸ソーダ約36リットルを入れたため、塩素ガスを発生させてしまったもの。
5月3日	東京都	一酸化炭素			○			1		倉庫の密閉した作業所で発動機を使用した為に、中毒症状となったもの。
5月3日	福岡県	塩素		○				1		工場内の塩素ガス送気配管が経年腐食により破損。配管より塩素ガスが漏えいしたものの。
5月4日	熊本県	一酸化炭素		○				1		厨房で嘔気を訴えたもの（一酸化炭素中毒疑い）。
5月7日	千葉県	ホスフィン			○			1		倉庫内でホスフィンによる、「くん蒸」作業中に作業員が入庫し負傷したものの。
5月13日	福島県	アンモニア		○						配管のストレーナー部分の目詰まり解消のため、別系統の配管へ通液の切り替えを実施し、ストレーナーを外したところ、完全に通液が閉鎖されていなかったため、フランジ部分からアンモニア水約1.5リットルが漏えいしたものの。
5月18日	宮崎県	アンモニア		○						アンモニアの量、流速等を調節するコントロールバルブに何らかの原因で亀裂が生じ、アンモニアが外部に流出したものの。
5月18日	愛知県	塩酸		○				1		係留中の船舶から塩酸を塩酸貯蔵タンクへ圧送しようと船内にてポンプを起動したところ、ポンプ室内配管から塩酸が噴出したもの。
5月18日	茨城県	ジクロロプロペン		○						通行車両から落下した可能性がある200缶1缶から約30mにわたり液体が漏洩したものの。
5月27日	東京都	アンモニア		○						住宅のワインセラーからアンモニアが漏えいしたものの。
5月28日	愛知県	硝酸、硫酸	○							水質検査を実施するために採取した水に、過塩素酸、硝酸及び硫酸を加えたものを加熱したままにしまい、過塩素酸が熱で爆発したものの。
5月29日	東京都	一酸化炭素			○					車庫内で、車両のエンジンを停止しなかった為に一酸化炭素が充満したものの。
5月30日	茨城県	臭素		○						送液ポンプ配管のジョイントが変形しており、送液を開始した際に配管内が閉切り状態となり圧力が上昇し、ジョイント部が破損、漏えいに至ったもの。
6月1日	山口県	硫酸		○						移送配管バルブの腐食により漏えいしたものの。
6月4日	東京都	硫化水素			○					屋外の排水溝から硫黄の臭気がしたものの。
6月10日	京都府	塩酸		○				1		大型タンクローリー（塩酸積載）に、後続の大型トラックが追突し、タンク後部が破損、積載の塩酸（6,500ℓ）が流出したものの。
6月12日	宮崎県	アクリル酸			○					廃棄物処理業者が、大型吸引車を用い、ドラム缶から廃液の吸引作業を行っていたところ、白煙及び刺激臭が発生したものの。

6月12日	東京都	一酸化炭素			○			2	解体中の建物で発動機を使用中、作業員が一酸化炭素中毒となったもの。
6月17日	山口県	硫化水素		○					ラッカーシンナーが少量残っている一斗缶に廃塗料と硬化剤（酢酸ブチル20パーセント）と医療用毒物ラスノウエル（フッ酸・シュウ酸混合物）を入れたところ、一斗缶の膨張が見られ、硫化水素が発生したもの。
6月23日	東京都	硝酸			○			1	実験中、何らかの原因で硝酸が飛沫したもの。
7月2日	東京都	トルエン			○			1	実験中に誤ってトルエンを浴びて、受傷したもの。
7月12日	兵庫県	水酸化ナトリウム		○					水酸化ナトリウム送液配管の溶接部分老朽化（40年以上経過・SUS316）により、水酸化ナトリウム5.5リットルが漏えいしたもの。
7月22日	富山県	一酸化炭素			○			1	水質分析室において、し尿を分析作業中に発生した一酸化炭素を吸い込んだもの。
7月24日	北海道	硫化水素		○				1	汚水槽に硫化水素が溜まったもの。
7月26日	京都府	硝酸		○					硝酸とエタノールの混合液をポリタンク（20ℓ）内に廃棄、貯留したところ、ポリタンクが破裂し周囲に拡散した。
7月28日	東京都	一酸化炭素			○				飲食店で炭火を使用し、一酸化炭素が発生したもの。
7月29日	神奈川県	硫黄	○						断熱材に付着していた硫黄が、配管加熱用の電気ケーブルにより加熱され、硫黄の引火点に達したため出火したもの
7月29日	静岡県	クロロビクリン			○			5	土壌消毒のためクロロビクリンを散布中、風下に当たる近隣住民5名が目の痛みを訴えたもの。
7月29日	青森県	硫化水素			○	1		1	溜枳内に硫化水素が発生したもの。
8月4日	山口県	塩酸		○					塩酸送液配管の一部から塩酸が防油堤内に漏えいしたもの。
8月5日	茨城県	水酸化ナトリウム		○					配管の腐食により、穿孔（ピンホール）を生じ、苛性ソーダが漏えいしたもの。
8月12日	千葉県	メタノール		○					イソヘキサンとメタノールの混合ガスが漏えいしたもの。
8月28日	山口県	硫化水素			○				水路から硫化水素が発生したもの。
9月8日	富山県	フミトキシ ン（リン化アルミニウムくん蒸剤）			○			2	散布した殺虫剤（フミトキシ）を回収しようと倉庫内に入ったところ、散布した殺虫剤を吸い込んだもの。
9月14日	福島県	ホルムアルデヒド		○					廃棄物処理施設にてフレコンバック内に紛れていたホルムアルデヒド水溶液が容器より漏えいしたもの。

9月18日	東京都	塩素			○			2	病院内で次亜塩素酸ナトリウムと酢酸を誤って混合したために、塩素ガスが発生したものの。
10月1日	福島県	アセトニトリル			○				タンク内の残渣に水を添加していたところ、タンク内で急激な加水分解が発生し、開放していたマンホールからアセトニトリル等を含む残渣等が噴出したものの。
10月1日	愛知県	塩素			○				塩化ビニル製造工場でタンク内から白煙が噴出した事案。
10月4日	滋賀県	水銀			○				体温計の水銀を貯蔵していたビン（約70cc）を誤って落下させたものの。
10月10日	山形県	塩素			○			1	清掃時、次亜塩素酸ナトリウムと酸性薬剤を混ぜたことで塩素ガスが発生したものの。
10月11日	東京都	一酸化炭素			○				塗装業者が洗浄用の発動発電機を使用したため、1階飲食店の警報機が発報したものの。
10月18日	東京都	アンモニア			○				ワインセラーからアンモニアが漏えいしたものの。
10月20日	東京都	ホルムアルデヒド			○				研究所の倉庫内で、ホルムアルデヒドが漏えいしたものの。
10月24日	福島県	塩酸			○				排水処理タンクフランジ部の腐食により塩酸が漏えいしたものの。
11月1日	静岡県	アンモニア			○				係留中漁船から冷凍設備用のアンモニアが漏えいしたものの。
11月1日	茨城県	過酸化水素			○				配管のドレンバルブを閉め忘れたため、60wt%過酸化水素が漏えいしたものの。
11月3日	茨城県	過酸化水素	○						貯槽内の吸着樹脂に含浸した60wt%過酸化水素と樹脂が反応し、熱分解により発火、火災となったものの。
11月3日	神奈川県	塩素			○			1	高圧ガス製造設備とタンクローリーを接続する配管のフランジパッキン不良によりナットが緩み塩素ガスが漏えいしたものの。
11月4日	東京都	硫化水素			○				トイレのピット内に溜まった汚水を排水中に硫化水素が発生したものの。
11月5日	山形県	塩素			○			1	液化塩素タンクから残ガスを抜く作業中に、タンクに接続されたホースから出ている塩素ガスを吸い込んだため、具合が悪くなったものの。
11月10日	東京都	アンモニア			○				作業所内でボンベからアンモニアが漏えいしたものの。
11月13日	埼玉県	塩素			○				次亜塩素酸ソーダの入った2000タンクに誤ってポリ塩化アルミニウムを約50入れてしまい塩素ガスが発生したものの。
11月16日	東京都	硫化水素			○				屋外のマンホールから硫化水素の臭気がしたものの。

11月30日	茨城県	フッ化水素		○						トリフルオロエチレンの精製実験の過程における加熱再生操作を実施した際、過加熱により分解しフッ化水素(以下HF)が発生したものの。
12月5日	東京都	水酸化ナトリウム			○			1		工場内で作業員が水酸化ナトリウムのタンクに転落したものの。
12月7日	北海道	塩酸		○						経年劣化及びドレンノズルインナーフランジのナット角部の応力集中による亀裂発生、近傍にピンホールが発生したことにより、塩酸がライニング内部に侵入し鋼材を腐食させ通貫に至ったものの。
12月14日	東京都	一酸化炭素			○			2		工事現場の地下1階の密閉された室内で発動発電機を使用したため、一酸化炭素中毒となったもの。
12月14日	東京都	一酸化炭素			○					店舗内で炭火を使用したために一酸化炭素が発生したものの。
12月23日	福島県	塩酸		○						排水処理施設内35%塩酸タンク(60000)の元バルブが劣化により破損し、約4500が防油堤内外へ漏えいしたものの。
12月27日	愛知県	硫酸やクロム酸を含む強酸			○			1		プラスチック鍍金を行う薬液(硫酸やクロム酸を含む強酸)槽に転落したものの。
12月29日	香川県	クロルピクリン		○				12		産業廃棄物処理中に農薬缶(20リットル)2缶を破損・漏えいさせたもの。
12月31日	愛知県	一酸化炭素			○			1		居室内で炭火を使用中、気分不良を訴えたもの。

注： この表は、毒物及び劇物取締法第2条に規定されている物質、一般高圧ガス保安規則第2条に定める毒性ガスに係る事故(自損行為によるものを除く。)で、消防機関が出場したのものについて調査したもので、その記載については次による。

- 1 事故の区分欄には、該当する区分欄に○印を付した。なお、火災には爆発のみに留まったものも含まれる。
- 2 死者数の欄には、爆発・火災事故は48時間以内に、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。